

2022年11月14日

株式会社 電通グループ

代表取締役社長執行役員 CEO 五十嵐 博
(東証プライム市場 証券コード：4324)

自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

株式会社 電通グループ(本社：東京都港区、代表取締役社長執行役員 CEO：五十嵐 博、資本金：746億981万円、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することにつき決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 18,244,646株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 6.33%) |
| 3. 消却予定日 | 2022年11月30日(水) |

(ご参考) 消却後の株式の状況

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 消却後の発行済株式総数 | 270,165,354株 |
| (2) 消却後の自己株式数 | 5,448,007株 [※] |

※当社が2022年10月31日時点で保有する自己株式数(業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式は含みません。)から上記の消却する株式の総数を減じた株式数です。なお、本日公表の「業績連動型株式報酬制度の運用に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」でお知らせしておりますとおり、当社は、上記の消却予定日と同日である2022年11月30日に第三者割当による自己株式の処分を行う予定であり、これにより当社が保有する自己株式は、更に700,000株減少する予定です。

以 上

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社電通グループ グループコーポレートコミュニケーションオフィス 小嶋、杉浦、松永
Email : group-cc@dentsu-group.com

株式会社電通グループでは、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、現在リモートワークを実施しておりますので、同期間のお問い合わせは、Eメールにてお願いいたします。